

## 資源回収集積場所 見回り当番の活動について

### 資源回収当番

必ず資源回収が終わった後にご確認をお願いいたします

#### 回収後に資源ごみが出されていた場合

「本日の回収は終了しましたので次回にお出してください」等の張り紙をし、一日様子を見ます。翌日になっても残っていた場合、当番にて持ち帰り、次回回収日に出してください。

※あまりにも資源ごみが多い場合、回収業者へご相談いただくことも可能ですが、必ず回収できるわけではありません。ご厚意での回収となりますので予めご承知おきください。

回収業者：岩崎紙業様 045-572-4522

#### 資源回収場所に古紙・古布以外のものが出ていた場合

「資源ごみの対象ではないので回収できません」「粗大ごみとして環境事務局に依頼してください」等の張り紙をし、数日様子を見て引き取りされるか確認します。

数日たっても引き取られない場合、回収場所を確認して関係各所へ通報します。

(不法投棄物があり、張り紙をして様子をみたが回収されなかった旨お伝えください)

1. 資源回収場所が市のごみ集積場と同じ：横浜市環境事業局港北事務所 045-541-1220
  2. 近隣住民のご厚意により使用している道路際等：港北区 港北土木事務所 045-531-7361
- なお、各所が回収にくるまで数日を要するため、回収まで当番が引き取ります。

#### 当番終了後の報告のお願い

資源回収当番を終えましたら、以下の Google Form にて必ず報告をお願いいたします。

※登録やメールアドレスは不要です。

【報告用 Google Form】



<https://forms.gle/XN5RcL8VTZFATfx99>

報告がうまくいかない、想定外のトラブルが起きた場合は、各班長もしくは副校長 (045-542-5815) までお電話をお願いいたします